



晴天ニュース

発行元： はるたか
大阪府議会議員 **西村晴天**
〒590-0114
堺市南区槇塚台4-3-1
TEL 072-322-7810 FAX 072-322-7910
E-mail: nisimura@komei-fu.com

7月臨時府議会 府民の目線で論戦を展開 安全・安心、元気な大阪をめざして

【非常事態宣言から7月臨時府議会までの経過】

橋下知事は就任早々、大阪府の非常事態宣言を発し、平成20年度予算については4月から7月までの暫定予算とするとともに、4月には「収入の範囲内で予算を組む」との、大命題のもと、1,100億円の財政収支をめざし、知事直轄の改革プロジェクトチームが作成した「財政再建プログラム試案（PT試案）」が公表されました。

これに対し、公明党大阪府議会議員団（団長：西村晴天議員）は、改革検討プロジェクトチームを設置し、府内40市町村との意見交換をはじめ、施設の視察、府担当部局や各種団体の意見聴取を行いました。

我が党は、財政再建のために1,100億円の収支改善は必要であると考え、PT試案では歳入確保の努力が盛り込まれていないことや、各事業の精査が十分に行われず一律カットの削減により、府民生活や関係者への影響が大きいなどの問題点について、5月定例会で知事に質しました。

知事は、5月定例会での我が党等の主張を取入れ、

- 4医療費公費負担助成事業は「削減」から本年度は「継続」、救命救急センターの運営費補助は「廃止」から「継続」、小学校の35人学級は「廃止」から「継続」、警察官定数は「削減」から「現行定数を維持」

とする内容とし、6月5日に「大阪維新プログラム」を公表し、これをもとに作成された平成20年度当初予算案が、7月臨時府議会に提出されました。

7月1日から23日まで開催された臨時府議会では、我が党は、橋下知事の「大阪維新プログラム」にもとづく大幅歳出削減の中での、教育、文化をはじめセーフティーネットの確保や安全・安心、元気な大阪づくりの取組みについて質しました。

真の財政再建には、国と地方の「かたち」（税財源委譲）の改革が必要
改革による削減が実施されたとしても、削減努力により、財政状況を改善してもその分、国からの地方交付税が減額される。府の主な税収である法人事業税は、景気の影響を受けやすく、削減努力をしても景気の影響で税収減となれば、収支改善につながらない。等の理由で、抜本的な大阪の財政再建にならない。

本会議での代表質問、一般質問での質疑の様子は、府議会ホームページをご覧ください。
(<http://www.pref.osaka.jp/gikai/>)

【7月臨時府議会（代表質問・一般質問）での我が党の質問要旨（項目抜粋）

私学助成制度について

自由な学校選択のための支援を必要とする子どもたちに、必要な助成を行うことが必要である。また、経常費助成の削減は、授業料転嫁によって保護者負担の増大につながる

* 知事からの予算案修正により 私立幼稚園への経常費助成の削減率が5%から2.5%に縮小されました。

* 授業料軽減助成については、我が党の主張を取入れ、ほぼ現状維持に現状に近い形になりました。

文化施策の推進

先人たちが残してくれた文化財やそれを支えてくれているすべての人の存在、それこそが文化である。次の時代を担う子どもたちのためにも、施策の廃止や削減は更なる議論が必要である。

中でも、大阪センチュリー交響楽団、ワッハ上方、大阪国際児童文学館の見直しについては一層活用する方向で再検討すべき。

大阪府男女共同推進財団

男女共同参画社会の実現は、21世紀の最重要課題である。財団がもつノウハウを生かし、総合的、体系的に施策が推進されるよう求める。

* 我が党の主張が取り入れられ、財団の自立化の時期が、1年間延長され、22年度からとなりました。

その他

中小企業支援事業、高齢者の生きがい、地域生活支援事業、市町村への権限委譲、府補助金の交付金化などについて、知事の考えを質しました。



議場で答弁する 橋下知事

真の議会改革 = 議員定数の見直し

今回の改革にあたり、府議会議員の報酬を15%削減することとなりましたが、我が党は、報酬削減の議論の際、「真の議会改革を行うには、議員定数の見直しが不可欠である」と訴えました。

我が党がめざす議員定数の見直しは：

任意合区も含め、現行定数（112議席）より12議席を減じ、100議席とする。

西村はるたか議員が、住宅水道常任委員会で質問 快適な住環境の整備を！



西村議員は、住宅水道常任委員会で 府営住宅の指定管理者モデルの公募 府営住宅団地への自動販売機の設置 泉北ニュータウンにおける府営住宅の建替えについて、府関係部局の取組みや考え方について質しました。

常任委員会での質疑の様子は、府議会ホームページをご覧ください。

(<http://www.pref.osaka.jp/gikai/>)

< 質問の要旨 >

府営住宅の指定管理者のモデル実施について

橋下知事の「大阪維新プログラム」では、「公募型の指定管理者制度を平成22年度にモデル実施を行う」とあるが、府営住宅は

府内には約28万人(堺市の人口の約1/3)が住んでいる。入居世帯の内、65歳以上の高齢世帯が48%である。

高齢化の進展など時代変化の要請に対応が必要。(過去にも、階段手すりの設置や団地内バリアフリー化事業、中層エレベーター設置事業などを実施)

地域コミュニティの低下による住民間トラブルの増加。

水漏れなど緊急修繕等への対応が求められる。など、様々なことが求められる。

したがって、モデル実施にあたっては、災害時や緊急時の対応や高齢者への配慮、入居者からの要望に対する相談体制の充実などとともに、入居者の所得情報など個人情報も扱うことから、公募にあたっては、入居者に対して不安を与えないよう、きめ細かな対応をお願いする。

(参考)

指定管理者制度とは、今まで、地方公共団体外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO 法人などに包括的に代行させることができる(行政処分であり委託ではない)制度です。

公明党が提案 = 自動販売機設置に 入札制度導入で3億円の増収

府庁をはじめ府施設に設置されている自動販売機は長年、定額契約で年間使用料は設置面積に応じて1台当り8,700円から19,000円と民間に比べ破格の安さでした。公明党は、府の収入確保の観点から、設置に公募制導入を提案。その結果、現在まで329台の契約が成立し、落札額の合計は約3億円に上り、昨年度の使用料合計540万円比べ約2億9,400万円の増収となりました。

府営住宅団地への自動販売機の設置について

府は我が党の提案を受け、歳入確保を図るため、今年度より府庁をはじめ府の施設における自動販売機の設置に「公募制」の導入を開始した。(詳細は、左下の記事をご参照下さい。)
「大阪維新プログラム」でも、我が党の提案を受け、自動販売機の設置にかかる公募の対象を府営住宅にも拡大し、平成20年秋に公募予定となっている。

公募にあたっては、設置場所やメンテナンス方法、空き缶の回収方法などについて、自治会への十分な説明を行い、住民の利便性の向上とともに、歳入確保が図られるよう着実に取り組んでもらいたい。

泉北ニュータウン内の府営住宅の建替え

「府営住宅ストック活用計画(平成19年1月策定)」では、原則として、耐震性の低い中層住宅については建替え、耐震性の低い高層住宅については耐震改修により耐震化を図るとされている。

まちびらきから40年を経過した泉北ニュータウンでは、高齢化の進展など様々な課題があり、まちの再生が求められているが、府営住宅の建替えは、まちの再生に大きなインパクトになる。

したがって、住宅の建替えにあたっては、地元住民が委員として参画する「南区民まちづくり会議」での議論を参考にするとともに、堺市が策定に取り組む「泉北ニュータウン再生指針」の検討にも府が積極的に参加し、しっかりと連携をとって事業を進めていくことをお願いする。

《参考》

「府営住宅ストック活用計画」では、以下の通り、建替えおよび耐震改修事業の対象団地として位置づけられています。

【建替え】宮山台第2、宮山台第4、竹城台第3、竹城台第4、若松台第2

* 上記の団地の中で、建替え対象となるのは、ラーメン構造の建物ですが、建替えの計画性や施工性等から壁式構造の建物についても建替える場合があります。

【耐震改修】高倉台第3(高層)、高倉台センター(高層)、晴美台第4(高層)、槇塚台第1(高層)、桃山台3丁(高層)、原山台3丁(高層)、原山台4丁(高層)、赤坂台3丁(高層)、城山台2丁(高層)